

2023年4月3日 更新

公益社団法人日本プラントメンテナンス協会
自主保全士検定事務局

自主保全士検定試験の実施における
新型コロナウイルス等の感染症拡大防止対策について（ガイドライン）
◆◆◆ 受験申込みならびに受験前に必ずご確認ください ◆◆◆

2023年度自主保全士検定試験の実施にあたり、新型コロナウイルス等の感染症拡大防止を目的とした、取り組むべき対策をガイドラインとして定めました。

※改定された内容は赤字及び下線で記載しています

受験申請前に、本ガイドラインの内容をご確認いただいたうえで、受験申請、ならび受験をお願いいたします。なお、本ガイドラインは、今後の感染状況や新たな知見が得られる等の状況に応じ、変更となる場合があります。

1. 基本的な感染対策について

マスク着用の考え方の見直し等について（令和5年2月10日新型コロナウイルス感染症対策本部決定）が発出された後であっても、新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針（令和3年11月19日新型コロナウイルス感染症対策本部決定）に基づく感染対策は重要であり、引き続き「三つの密」の回避、「人と人との距離の確保」、「手洗い等の手指衛生」、「換気」等を行いますので、受験者のみなさまにも感染防止対策について協力をお願いいたします。

2. 試験会場来場の際の受験者（ならびに運営スタッフ等）へのお願い【全会場共通】

新型コロナウイルス感染症が感染症法に基づく指定感染症であることから、新型コロナウイルス感染症に罹患し、試験日当日が療養期間中の受験者は受験することは適当でないため、受験を自粛していただきます。

※運営スタッフも同様の対応となります

(1) 受験者（ならびに運営スタッフ等）への依頼事項

- 受験者（ならびに運営スタッフ等）は、試験会場において下記事項の協力をお願いします。

(ア) 試験会場における感染症拡大防止への協力

(イ) マスクの持参および会場内でのマスクの着用

→会場におけるマスクの着用等については、個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねることを基本としますが、試験中は可能な範囲でマスク着用をお願いさせていただきます。ただし、試験会場となる施設にてマスク着用義務がある場合、マスク

着用しない方は受験できません。

(ウ) こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒の実施

3. 試験会場での対応【全会場共通】

(1) 試験会場における対応

- 下記の項目に従い、会場の設営および運営を行います。ご了承ください。
 - (ア) 試験会場の入口及び施設内に、消毒用アルコールを設置する等、手指の衛生を保つことができる環境を整備します。
 - (イ) 試験実施機関は、必要に応じて検温を実施するなど、受験者等の健康状態を確認させていただきます。
 - (ウ) 受験者等に発熱等の症状がみられた場合は、当該受験者等の状況を総合的に勘案し、必要に応じて受験等の自粛を申し入れることがあります。
 - (エ) 適切な環境維持のため試験会場の換気を心掛けるとともに、空調や衣服による温度調節を含めて湿度、温度の管理に努めます。また、試験中においても、試験の実施に支障が生じない範囲で換気に努めます。
 - (オ) 試験の配席・配置に当たっては、必要な間隔を取るよう配席・配置を行います。
 - (カ) 共用する機器については、原則として受験者が使用するたびに消毒します。
 - (キ) 試験会場内の休憩スペース、食事スペース等において人が密集することがないように一度に使用する人数を減らしたり、相互に間隔が確保できるよう措置を行います。
 - (ク) 試験会場内での人の移動により受験者等が密集することのないよう、配慮します。

※企業会場においては、企業で定められた対策（ガイドライン）に従うか、上記に準じて運営してください

以上

本資料について、ご不明な点がございましたら、下記までお問合せください。

<公益社団法人日本プラントメンテナンス協会 自主保全士事務局>

お問合せフォーム：<https://www.jishuhozenshi.jp/contact/>

公式サイト：<https://www.jishuhozenshi.jp/>